# 本山町行政連絡

編集・発行

### 令和6年度「本山町起業· 創業等支援事業」の募集について 本山町役場 【隔週水曜日発行】

【補助対象者】 事業者等を支援するため、「起業・創業等支援事業 を設置し、対象者にその経費の一部を補助します。 町内で創業・第二創業・事業承継をしようとする

①本山町民または、事業開始時に本山町内へ転入する 予定の町外移住者

②町税等を完納しているもの

③商工会または、金融機関から適切な事業計画を有 しているものとして推薦等を受けた事業である

※補助対象者は事業内容について、面接及びプレゼ 決定します。 ンテーションを行い、審査会により補助の適否を

補助対象経費の1/2以内 100万円を上限とする) (補助対象者あたり

、申込み締切日】 令和6年5月17日 (金)

「申込み・問い合わせ先」

まちづくり推進課産業振興班

電話76-3916

# 本山町営住宅入居者公募のお知らせ

# 

一、住宅の所在地

本山町本山1075番地1

公募戸数 2戸(木造平屋建)

1戸あたり床面積

②約80平万メートル ①約70平万メートル

四 間取り

①和室(6畳1室)、洋室(6畳1室)、 LDK (14 畳)、浴室、トイレ (洋式水洗)

②和室(6畳1室)、洋室(6畳2室)、 屋外倉庫 LDK (14 畳)、浴室、トイレ (洋式水洗)

<del>五</del> 家賃、敷金等

· 家賃 ①18, 100円~

②21,700円~ (所得月額より算定)

• 敷金 家賃3ヵ月分

【入居者の資格】 ・その他 浄化槽管理費用等共益費あり

・所得月額が15万8千円以下であること。(ただし ・居住する住宅に困窮していることが明らかな者 類、家族構成等により異なりますので、詳細は、 又はその者と同居しようとする親族がある者。 以下)所得月額の計算方法については、  **局齢者、障害者又は災害による場合は21万4千円** 所得の種

税等の滞納がないこと。 お問い合わせ下さい。

暴力団員でないこと。

【申込方法】

所得金額の証明書 (源泉徴収票の写し等) を添付-項を記入し、同居しようとする親族全員の住民票、 ロード回) て、総務課へ提出して下さい。(HPより様式ダウン 役場総務課備付「本山町営住宅申込書」に必要事

【申し込み期限】 4月26日(金)まで

### 【令和5年度物価高騰対策給付金 (住民税均等割のみの課税世帯へ 10万円支給)お知らせ]

※転入前市町村で受給していない世帯が、転入先市 町村の令和5年12月1日(基準日)以降の転入に ていない世帯で、次の内容に該当する世帯は、至 より転居前後のいずれの市町村からも支給が受け 急ご連絡をお願いします。 右記の給付金 (10 万円)の支給決定通知が届い

※住民税非課税世帯及び、すでに3万円や7万円給 ※住民税均等割のみの課税にもかかわらず、確認書 が届いていない世帯(その場合は、住民税均等割 ますのでお問い合わせください のみの課税であることのわかる証明が必要となり

られなかった住民税均等割のみの課税世帯

〔申込締切】 令和6年4月30日 付金を受給した世帯は対象となりません。

【問い合わせ先】

住民生活課住民班 電話76-2115

# 食品加工業継続支援事業

## 補助金」について

事業に対して、予算の範囲内で補助金を交付します 業を継続するための施設及び機器の整備等を行う 第55条第1項に基づく許可を取得し、引き続き事 売を守ることを目的とし、補助事業者が食品衛生法 町内で地域の伝統的な食文化や特産品の製造・販

#### 【補助要件】 グループ等

【補助対象者】

町内に事業所を有する食品加工事業者、

地域団体

|※法施行(令和3年6月1日)以降、新たに営業を 開始する事業者を除く 製造業、食品小分け業)を営む事業者であること。 合刑法や凍食品製造業、複合刑きてうざい製造業、液卵 く営業許可業種(漬物製造業、水産製品製造業、複 補助事業を行う施設で営業を行う者が、法に基づ

### 【補助対象経費】

①建物の建築・改修、 構造物の整備・改修に要する

### ②機哭等導入費

【補助金額】

補助対象経費の10/10

(補助対象者あたり100

(申込み締切日) 令和6年5月17日 万円を上限とする)

金金

申込み・問い合わせ先】

まちづくり推進課産業振興班 電話 76-3916

# 消費生活相談窓口の開設について

さい。 す。詳細は、左記のとおりです。お気軽にご相談くだ 安全を確保するための取り組みとして、消費生活相談 第3木曜日、令和7年3月は第3水曜日)に開設しま 員による相談窓口を毎月第4木曜日(4月、12月は 本山町では、悪質商法などの被害から、住民の安心

### 〇開設日時

	日時	場所	時間
令和6年	4月18日(木)	2階相談室	9:00~ 12:00
	5月23日(木)		
	6月27日(木)		
	7月25日(木)		
	8月22日(木)		
	9月26日(木)		
	10月24日(木)		
	11月28日(木)		
	12月19日(木)		
令和7年	1月23日(木)		
	2月27日(木)		
	3月19日(水)		

### 〇相談内容

※なお、日程・会場が変更になる場合は事前にお 知らせします。 詐欺被害・悪質商法による被害・多重債務など

※予約は不要ですが、先着順に相談を受け付けま すのでお待ち頂く場合があります。

### (問い合わせ先)

まちづくり推進課 電話 76-3916

## 令和6年度新規事業「本山町 特殊詐欺対策普及事業」について

増加・多様化する特殊詐欺の被害を未然に防止す

ることを目的として、予算の範囲内において特殊詐

【支援対象期間】

欺対策の経費の一部を補助します。

令和6年4月から令和7年3月31日

【補助対象者・世帯】

町内に住所を有し、申請時に申請者及び同居者を含 65歳以上のみの者で構成された世帯であるこ

#### (補助対象)

町内の事業所等で購入する左記の器員

①自動着信前警告機能及び自動録音機能の両方を 備えた固定電話機

②録画機能を備えたドアホン

【補助対象経費】

器具購入費、取付け費

【補助率】

9/10上限…各種22,000円

【申込み・問い合わせ先】 ※町の交付決定を受けてから購入してください。

まちづくり推進課に申請書を備え付けてあります。

まちづくり推進課 産業振興班

電話 76 -39 16



# 令和6年度「赤い羽根共同募金」

# 助成事業について

実施している団体等に助成をおこないます。元で社会福祉に関連する事業に取り組まれ、活動を赤い羽根共同募金本山町共同募金委員会では、地

付けます。 一付けます。 一付けます。 一方年度に助成を希望される団体等からの申請を受用されるため、助成は令和7年度となります。令和一分回の募集では、令和6年度に集まった募金が活

### 【申請できる団体等】

- 社を目的とする事業を経営する者 | ・民間の社会福祉事業、更生保護事業その他社会福
- ・社会福祉事業団体及び社会福祉施設の入所者や利
- (NPO)、ボランティア団体・先駆的、開拓的な福祉活動を行う民間非営利団体
- 行う団体・その他社会福祉のため、必要と認められる事業を

### 【対象とならないもの】

- 行うもの・政治、宗教、労働組合等のためにその手段として
- ・営利目的に行うもの
- はその責任に属するとみなされるもの・国・地方公共団体が設置し、もしくは経営し、又

### 「具体的な事業例】

設の花壇の手入れ等の協力)地域ボランティア活動事業(施設の訪問・公共施

実施団体…ボランティア〇〇会

【申し込み期限】 4月26日(金)

「問い合わせ先」

本山町社会福祉協議会内高知県共同募金委会、事務局

電話 76-2312

## 風力発電事業に伴う

# 環境影響評価書の縦覧について

左記のとおり実施します。
を風力発電事業において、環境影響評価書の縦覧を配別発電事業において、環境影響評価書の縦覧を開発株式会社では、高知県国見山周辺におけ

### 【対象事業の名称】

【縦覧場所】(風力発電(陸上)、最大50,600キロワット)高知県国見山周辺における風力発電事業

## 本山町役場 政策企画課

縦覧できます。 ※評価書は、電源開発株式会社のホームページでも

(https://www.jpower.co.jp/sustainability/environment/assessment/wind.html)

### 【縦覧期間

4月9日(火)~5月9日(木)

### 【総覧時間】

(正午から午後1時までの昼休み午前8時30分~午後5時15分

及び土曜・日曜・祝日を除く)

### 【問い合わせ先】

〒104-8165 東京都中央区銀座6-15-1陸上風力事業部 開発室(開発第二)電源開発株式会社 再生可能エネルギー本部

(担当) 松田·松川

【役場での縦覧に関する問い合わせ先】 電話 03-3546-9600

政策企画課 電話

76 -391 5

# 毎月第3木曜日は行政相談の日です

相談ください。
相談ください。
相談ください。
知識は、毎月第3木曜日に町役場で定期的に開催け、その解決や実現のお手伝いをしています。
は、その解決や実現のお手伝いをしています。
は対する住民の皆さんからの苦情や意見・要望を受に対する住民の皆さんからの苦情や意見・要望を受に対する住民の皆さんからの苦情や意見・要望を受いがある。

【問い合わせ先】 総務課 電話 76-2223【行政相談員】 筒井 幸弘【場所】役場1階 もとやまホール【日時】 4月18日(木)午前10時~正午

## 

い。したら、この機会に民事・家事相談をご利用くださしたら、この機会に民事・家事相談をご利用くださ実施しますので、日頃より心配事や悩み事がありま実施しますので、日頃より心配事や悩み事があります。

「関する」 「相談時間は、1組あたり30分です。) 「日時」 4月19日(金)午後1時~3時30分です。必ず、電話等で予約を入れてください。

「場所】 役場2階 相談室3

【事前予約連絡先】 総務課 電話 76-2223



同時に、新規登録も受け付けてお	生後3ヶ月以上の犬は必ず受けて	犯犬掠予防注射の ま知らせ
け付けてお	必ず受けて	お知らせ

5月8日	(水)	5月9日	(木)	5月19日(日)
上奈呂複合集会所前	9:10 ~ 9:25	大石公民館	9:10 ~ 9:25	
北山西集会所	9:35 ~ 9:50	吉延集会所	9:35 ~ 9:45	
社会福祉会館	10:00 ~ 10:10	高角集会所	9:50 ~ 10:00	
寺家木材市場	10:15 ~ 10:35	古田集会所	10:15 ~ 10:30	
吉野公民館	10:45 ~ 11:00	旧本山町役場前	10:45 ~ 11:00	保健センター前 10:00~11:30
保健センター前	11:10 ~ 11:25	保健センター前	11:10 ~ 11:25	10.00
七戸分岐	13:15 ~ 13:30	上関遅越橋	13:00 ~ 13:15	
沢ヶ内消防屯所	13:40 ~ 13:50	上関集会所	13:25 ~ 13:35	
坂本集会所	14:00 ~ 14:10	山崎パス停	13:45 ~ 13:55	

◎ 料金 (注射) 3.300円/年1回

(登録) 3,000円/生涯1回

お問い合わせ先 本山町 健康福祉課 TEL 70-1060

#### 自衛官等募集案内

募集	種目	待 遇 等	資 格	受付期間	試験期日	合格発表
一般幹部 院科生	入平性度   試験	任用後の階級:3等陸·海·空尉 初任給 修士課程修了者等以外:243,500円 修士課程修了者等:258,600円 ※ 令和6年1月1日在	22歳以上26歳未満の者 (20歳以上22歳未満の者は大卒(見 込含)、修士課程修了者等(見込含) は28歳未満の者)	2回目 4月24日~6月13日	2回目 1次.6日22日	2回目 1次:7月18日 最終:9月19日
	阮午有   計論	任用後の階級:2等陸・海・空尉 初任給:262,200円 ※ 令和6年1月1日現在	20歳以上28歳未満の者 修士課程修了者等(見込含)	海・空飛行要員無し		
自衛官	'候補生	特別職国家公務員(自衛隊員) 自衛官候補生手当 月額157,000円 2士初任給 月額198,800円(高卒) 月額208,300円(大卒) 特例退職手当 1任期 陸約73万円 海・空約113円 2任期 陸約158円 海・空約161万円 ※それぞれの任期終了時に支給	18歳以上33歳未満の者 (32歳の者は、採用予定月 の末日現在、33歳に達して いない者)	年間を通じて 受付けています	年間を通じて 実施しています (詳しくはお問い合わせ下さい)	試験時に お知らせします

※ お問い合わせは市町村窓口、または下記へお気軽にどうぞ。パンフレット等もございます。

高知地本ホームページ

**〒780-0061** 

